『第２期岩倉市行政経営プラン行動計画の令和元年度実績報告及び令和２年度計画の評価結果報告書』における指摘事項に対する回答

行政経営プラン推進委員会及び行政改革推進本部会議からの意見	取組業務及び担当課	回 答
（行政経営プラン推進委員会） ・個人情報保護等の問題はあるが、滞納者に関する情報を収納関係部署で共有できるような仕組みを検討してほしい。 （行政改革推進本部会議） ・滞納者に対して、組織横断的に対応する方法がないか、研究すること	次の税及び料金の収納率の向上 ・後期高齢者医療保険料（市民窓口課） ・市税（税務課） ・介護保険料（長寿介護課） ・給食費（学校教育課） ・保育料、放課後児童健全育成手数料（子育て支援課） ・下水道使用料、下水道受益者負担金、水道料金（上下水道課）	岩倉市収納率向上推進委員会部会において、困難事案や情報共有について意見交換を行った。 債権回収部門の創設や債権管理条例の制定など、他の自治体の取組例についても検討したが、岩倉市はコンパクトで市民との距離が近く、それぞれの収納業務の対象者に適したきめ細やかな対応が効果的であることから、現行体制を基本としつつ、可能な範囲で情報を共有し、連携して収納率の向上に取り組むこととした。 組織横断的な対応については、委員会において、引き続き研究していく。 【岩倉市収納率向上推進委員会の開催状況】 令和元年６月 25 日 委員会 ・平成 30 年度収納実績と令和元年度事業計画 令和元年 11 月 19 日 部会 ・困難事案に対する意見交換 ・情報共有に対する意見交換 ・折衝技術を学習 【各課における取組】 ・市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の滞納を把握できた場合、関係各課と連携して納付相談を促した。 ・口座振替受付サービス（市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、水道料金・下水道使用料、下水道事業受益者負担金で利用可）利用時に、他の市税等についても同時に受付を行うよう努めた。 【岩倉市収納率向上推進委員会の効果】 （子育て支援課） 部会で学んだ折衝技術について、各園の園長に伝え、保育園での納付の声掛けの際に活用した。 （上下水道課） 水道料金は、強制徴収公債権である市税や介護保険料などと違い、民法の適用を受ける私債権（平成１５年１０月１０日最高裁判決）であることから、住民記録を閲覧することができず、閉栓の届け出がされずに未納のまま転居した使用者の対応に苦慮していた。 こうした現状を「収納率向上対策推進会議」において、情報共有をしたところ、水道事業として住民記録の閲覧はできなくても転居先の照会はできるという結論に至ったことから、令和２年２月中に市民窓口課へ転居先の情報照会を実施し、転居先が判明した使用者に手紙と納付書を送付した。 実施効果照会件数：85 件 転居先が判明した件数：21 件 内、納付があった件数：9 件 納付金額：16,690 円